

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

1 「いきいき健康づくりのために」パンフレットについて

青森県後期高齢者医療広域連合では、被保険者のみなさんに、健康を維持しながら、いつまでも健やかに過ごしていただきたいという願いを込めて「いきいき健康づくりのために」というパンフレットを作成していますので、東通村税務住民課国保Gまでお問い合わせください。

2 指定口座を変更する場合の届け出のお願い

高額療養費等は、一度振込先の口座登録をすると、情報が自動的に引き継がれ、その都度登録手続きをしていただく必要はありません。

しかし、近年、過去に登録した口座を変更（解約等）したにもかかわらず、変更の届出をしないことにより、お振り込みができないケースが増えています。一度登録した口座を変更した場合は、必ず東通村税務住民課国保Gへ届け出くださいますようお願いいたします。

3 事故にあったとき（第三者行為による傷病届等について）

交通事故及びけんか等、第三者の行為による負傷で、健康保険で治療を受けたときには「第三者行為による傷病届」を東通村税務住民課へご提出くださいますようお願いいたします。

なお、詳細につきましては、東通村税務住民課国保Gまたは青森県後期高齢者医療広域連合までお問い合わせください。

〈問合せ先〉東通村税務住民課国保G(☎27-2111)、青森県後期高齢者医療広域連合(☎017-721-3821)

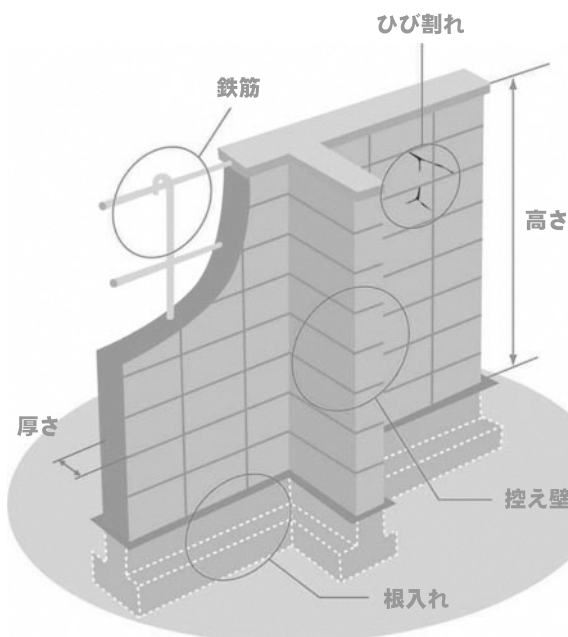
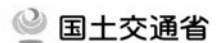
建築物のブロック塀や組積造の塀の安全点検について

平成30年6月18日の大阪府北部を震源とする地震により、ブロック塀が倒壊し、通行人への被害が発生しました。

この様な被害を防ぐため、ブロック塀等の所有者や管理者の方は、安全点検の実施をお願いします。

安全点検の結果、危険が確認された場合には、付近通行者への速やかな注意表示、及び補修・撤去等が必要となります。

ブロック塀の点検のチェックポイント



ブロック塀について、以下の項目を点検し、ひとつでも不適合があれば危険なので改善しましょう。

まず外観で1～5をチェックし、ひとつでも不適合がある場合や分からないことがあれば、専門家に相談しましょう。

- 1. 塀は高すぎないか
・塀の高さは地盤から2.2m以下か。
- 2. 塀の厚さは十分か
・塀の厚さは10cm以上か。（塀の高さが2m超2.2m以下の場合は15cm以上）
- 3. 控え壁はあるか。（塀の高さが1.2m超の場合）
・塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁があるか。
- 4. 基礎があるか
・コンクリートの基礎があるか。
- 5. 塀は健全か
・塀に傾き、ひび割れはないか。

<専門家に相談しましょう>

- 6. 塀に鉄筋は入っているか
・塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも80cm間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか。
・基礎の根入れ深さは30cm以上か。（塀の高さが1.2m超の場合）

組積造（れんが造、石造、鉄筋のないブロック造）の塀の場合

- 1. 塀の高さは地盤から1.2m以下か。
- 2. 塀の厚さは十分か。
- 3. 塀の長さ4m以下ごとに、塀の厚さの1.5倍以上突出した控え壁があるか。
- 4. 基礎があるか。
- 5. 塀に傾き、ひび割れはないか。

<専門家に相談しましょう>

- 6. 基礎の根入れ深さは20cm以上か。

出典：
パンフレット「地震からわが家を守ろう」日本建築防災協会 2013.1より一部改

出典：国土交通省HP「ブロック塀の点検のチェックポイント」より

この記事についてのお問合せ まちづくり整備課 建設グループ
電話：0175-27-2111 内線312